

産後ケア事業

★産後ケアとは？

お母さんの心身の回復を図るためのケアや、授乳や赤ちゃんのお世話など育児の支援です。

- ◆対象：東川町に住民票のある産後1年以内のお母さんで、産後ケアを必要とする方
(※医療行為が必要な方は利用できません。)

◆ケアの内容：

- ・産後や育児中のお母さんへの体力回復への支援
- ・授乳や沐浴等の育児手技に関する相談や支援
- ・母乳育児やミルクに関するケアや相談
- ・お子さんの発育発達に関する相談や子育てに関する相談や支援

◆利用できる施設：

	宿泊	日帰り	訪問	住所・電話	受付・申込
市立旭川病院	○	○	—	旭川市金星町1丁目1番65号 ☎0166-24-3181 (産婦人科外来)	月～水曜 13時～17時 木・金曜 8時半～12時 (祝日除く)
助産院あゆる	○	○	○	旭川市永山8条15丁目 ☎0166-49-6018	平日9時～17時
助産院まぐのりあ	—	—	○	旭川市緑が丘東4-2 ☎080-6065-4339	平日9時～17時

- ◆利用できる日数：1回の出産につき、通算して原則7日まで

※宿泊を利用の場合は、1泊2日→2日分、2泊3日→3日分利用とみなします。

◆利用方法：

利用希望日の数日前に、施設に直接「産後ケア」利用の申し込みをしてください。
施設側と持ち物の確認等を行いましょう。

- ◆利用料金：無料（※食事が提供される場合は、食事代が別途かかります。）

母乳をあげているけれど、足りているのかな・・・
おっぱいの相談、ケアを受けたいな・・・

育児に不安があるので相談したい、そして自分も癒されたい・・・

からだやこころが疲れていて、少し休みたいな・・・



そんな産後のお母さんのための、産後ケア

【お問い合わせ】

東川町役場保健福祉課 保健指導室
☎0166-82-2111 (内506)